

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

233,244 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

3,268,024 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	社会福祉事業	155,576	82,000		136	10,373	63,067
	障害者福祉事業	427,892	273,367			21,827	132,698
	高齢者福祉事業	29,710	3,661			3,679	22,370
	児童福祉事業	1,381,519	885,682		103,105	55,473	337,259
	福祉医療事業	335,614	141,375		0	27,436	166,803
	小計	2,330,311	1,386,085	0	103,241	118,788	722,197
社会保険	国民健康保険事業	246,589	106,574			19,777	120,238
	介護保険事業	213,790			1,596	29,972	182,222
	後期高齢者医療事業	250,765			13,152	33,563	204,050
	小計	711,144	106,574	0	14,748	83,312	506,510
保健衛生	保健衛生事業	44,810				6,329	38,481
	母子保健事業	48,029	1,092		207	6,601	40,129
	成人・老人保健事業	36,872	2,195		2,576	4,534	27,567
	感染症対策事業	96,858	5			13,680	83,173
	小計	226,569	3,292	0	2,783	31,144	189,350
合計		3,268,024	1,495,951	0	120,772	233,244	1,418,057

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。